

作成日 2018/09/26

改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	モノタロウ タッピングオイル
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M181101

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分外
健康有害性	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(肺) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺 皮膚)
	上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H320 眼刺激
H332 吸入すると有害
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H350 発がんのおそれ
H371 肺の障害のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺、皮膚の障害

注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

保管

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報
化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
鉱油	50～60%	不明	不明	不明	不明
添加剤(塩素系を含む)	40～50%	不明	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要なら医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 口をすすぐ。無理に吐かせない。医師の診察を受け

眼に入った場合 水でよく洗うコンタクトレンズを装着している場合、固着してなければ外す。充分、洗浄後、医師の診療を

皮膚に付着した場合 水と石けんで十分、洗う。衣類が濡れた場合、直ちに着替える。濡れた衣類を再着用する場合は洗濯す腫れ、痛みが生じる場合、医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

消火方法 速やかに容器を安全な場所に移す。
消火に棒状の水を使用してはならない。
初期の消火には下記の消火剤を用いる。

消火剤 霧状強化剤、泡、粉末、炭酸ガス

6. 漏出時の措置

保護具(呼吸用保護具、化学防護服、手袋、長靴、眼鏡、マスク等)を着用する。

風上から作業する。
土壌、河川、湖沼、下水道等に流入しないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 関係法令の定めるところによるほか、以下の点に注意する。
製品の使用中、飲食および喫煙しない。
熱、火炎、火花または高温体との接触を避ける。
必要に応じて呼吸用保護具、保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用する。

設備対策 排気装置を設けるか通気性を良くする。
身体洗浄、うがいができる洗浄設備を設置する。

呼吸用保護具 必要であれば防毒マスクを着用する。

保護眼鏡 必要であれば着用する。

保護手袋 長時間、または繰り返し接触する場合、耐油性のものを着用する。

保護衣 長時間にわたって取り扱う場合、または濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
鉱油	未設定	未設定	未設定

設備対策 廃棄装置を設けるか通気性を良くする。
身体洗浄、うがいができる洗浄装置を設置する。

呼吸用保護具 必要であれば防毒マスクを着用する。

保護眼鏡 必要であれば着用する。

保護手袋 長時間、または繰り返し接触する場合、耐油性のものを着用する。

	保護衣	長時間にわたって取扱う場合、または濡れる場合には耐油製の長袖作業服等を着用する。
9. 物理的及び化学的性質		
外観	物理的状态 形状 色	液体 透明液体 淡黄色 データなし データなし
臭い 臭いのしきい(閾)値		データなし データなし
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲 引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)		データなし データなし データなし 180.0000℃ (不明) データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	1.0Vol% 7.0Vol%
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度 n-オクタノール／水分配 係数 自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率		データなし 0.92g/cm ³ (15℃) データなし 水に不溶 データなし データなし データなし データなし データなし データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性		強酸化剤との接触を避ける。 安定 情報なし
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物		情報なし 情報なし 情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が1.5mg/lのため区分4に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		10×(区分1+1A+1B+1C)+区分2+区分3の成分合計が60%のため、区分3に該当。 JIS Z 7252に採用されていないため区分3から区分外に変更。
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 眼区分2Bの成分合計が60%のため、区分2Bに該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性)

生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 区分2の成分が60%のため、区分2に該当。 区分1Aの成分が60%のため、区分1Aに該当。 (生殖毒性) データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 区分2(肺)の成分が60%のため、区分2(肺)に該当。
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(肺)の成分が60%のため、区分1(肺)に該当。 区分1(皮膚)の成分が60%のため、区分1(皮膚)に該当。
吸引性呼吸器有害性		動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報 水生環境有害性(急性)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装		容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意 国際規制		海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code. 非該当 Not applicable Not applicable
国内規制		航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号		航空規制情報 非該当 なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

消防法
海洋汚染防止法

鉱油(政令番号:168)(50%-60%)
第4類 引火性液体 第三石油類(非水溶性)
油性混合物(施行規則第2条の2)
有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81))

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料
NITE GHS分類結果一覧
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、
取扱いには十分注意して下さい。